案件2

整備計画(素案)の検討について

①基本理念及び基本方針について

基本理念及び基本方針について

新しい施設に求められるもの

- ●市民会館が担ってきた機能や役割の継承と中枢文化施設としての機能の充実・発展
- ●文化を享受し創造する主体である市民との協働
- ●文化芸術活動の活性化
- ●市民への文化芸術の普及と文化芸術の未来を担う次世代人材の育成
- ●地域の活性化とまちづくりに寄与
- ●南大阪における文化芸術の新たな創造・交流・発信の拠点として整備

基本理念

文化芸術を通じた感動、喜び、都市魅力の創造・発信



基本理念及び基本方針について

基本方針1 機能や役割の継承・発展

- ◎これまで市民会館が担ってきた「市民が多様な文化芸術を鑑賞する場」「市民の文化芸術活動の場」「文化芸術等を 通じた市民の交流の場」等の機能や役割を継承
- ◎国の内外の優れた文化芸術に触れる機会を提供するため機能を充実・発展
- ◎市民がより高度で多様な文化芸術を創造・発表する環境を整備

基本方針2 まちづくりの視点

- ◎単に文化機能の整備にとどまらず、ひとつのまちづくりとしてとらえ、都市イメージや都市格の向上、賑わいを創出
- ◎魅力的な文化芸術を内外に発信することにより、新たな都市イメージを創造・確立
- ◎市民主体の文化芸術活動等を通じて多様な交流やまちの賑わいを生み出し、その流れを市域全体の活力につなげる。
- ◎高いデザイン性、豊かな緑との調和など良好な都市景観の形成に努め、魅力と風格ある都市づくりに寄与

基本方針3 市民との協働の促進

- ◎文化芸術に対する関心・意欲を高めることで市民の参加を促進
- ◎幅広い分野にわたる多様な参加形態による市民との協働・連携
- ◎多くの市民に永く親しまれ、愛され続けるような取り組みを推進